

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和4年10月26日(2022.10.26)

【公開番号】特開2021-92246(P2021-92246A)

【公開日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2021-027

【出願番号】特願2019-222077(P2019-222077)

【国際特許分類】

F 1 6 F 1 5 / 1 2 3 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

F 1 6 D 1 3 / 6 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

F 1 6 F 1 5 / 1 2 9 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

F 1 6 F 1 5 / 1 2 3 D

F 1 6 D 1 3 / 6 4 A

F 1 6 D 1 3 / 6 4 G

F 1 6 F 1 5 / 1 2 9 C

F 1 6 F 1 5 / 1 2 3 A

F 1 6 F 1 5 / 1 2 3 B

10

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月18日(2022.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(1)本発明に係るダンパ装置は、入力されたトルクを出力側に伝達するとともに、トルク変動を減衰するダンパ装置である。このダンパ装置は、入力側回転部材と、出力側回転部材と、複数の弾性部材と、ブッシュと、を備えている。入力側回転部材はトルクが入力される。出力側回転部材は入力側回転部材に対して相対回転自在に配置されている。複数の弾性部材は、入力側回転部材と出力側回転部材とを回転方向に弾性的に連結する。ブッシュは、入力側回転部材と出力側回転部材との間に配置されている。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(3)好ましくは、凸状当接面は凸状の球面の一部であり、凹状当接面は凹状の球面の一部である。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

図1は、本発明の一実施形態によるダンパ装置を有するクラッチディスク組立体の断面図である。図1のO-O線は、クラッチディスク組立体1の回転軸線である。このクラッ

50

チディスク組立体 1 は、図 1 の左側に配置されるエンジン及びフライホイールからのトルクを、図 1 の右側に配置されるトランスミッションに伝達し、かつトルク変動を減衰する。また、図 2 はクラッチディスク組立体 1 の正面部分図である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

なお、図 2 では、リテンションプレート 25 を示しているが、各保持部 24 a , 24 b , 25 a , 25 b に関しては、逆側に配置されたクラッチプレート 24 も同様の構成である。また、図 2 では、リテンションプレート 25 の一部を破断して示している。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

さらに、第 1 摩擦ワッシャ 51 の外周面とサブプレート 34 の内周面との径方向隙間は、クラッチプレート 24 の内周面とボス 41 の外周面との径方向隙間よりも大きく設定されている。したがって、第 1 摩擦ワッシャ 51 の 外周面 がサブプレート 34 の内周面と接触して発熱するのを抑えることができる。

30

40

50